

# 広報 たかのす

平成2年

4月1日

№.669

発行日 毎月1日・15日

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報秘書係

〒018-33  
秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番1号

TEL 0186(62)1111  
FAX 0186(63)2586



## 思い出いっぱい 新たな旅立ち

3月17日、19日に町内7小学校の卒業式が行われ、332人が希望を胸いっぱい学び舎を巣立ちました。17日、鷹巣小学校では9時から行われ、学生服、セーラー服の卒業生106人(男50、女56)一人ひとりに沢田八郎校長より卒業証書が手渡されました。急に大人びた我が子の晴れ姿に、親たちの感慨もひとしおのようでした。

### 人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在	(前月比)
総人口	24,206人 (3人減)
男	11,747人 (2人増)
女	12,459人 (5人減)
(出生	25人 転入 39人)
死亡	14人 転出 53人)
世帯数	7,302世帯(4世帯減)

# 豊かなまちづくり

## =平成2年度施政方針=

### 今年度は何をやるか

平成二年度の地方行政は、激動する国内外の社会・経済情勢のもとで、地域の特性と住民の活力を導入した個性ある地域社会の実現が期待されており、その対応が最大の課題であると考え、すべての面で慣行にこだわることなく新しい観点から新風を吹き込み、活性と蘇生をはかってまいります。

今年度は図書館、資料館、文化ホールを併設した「たかのす風土館」の完成、空港を含めた高速交通体系の整備、さらに二十一世紀を展望した町の総合発展計画後期五カ年計画の策定など、重要な課題が山積しております。

特に県北空港早期実現運動は、県北地域の浮沈をかけた事業であり、空港設置の地元として町民と一体となり悲願達成に向け、全力をそそぐ決意であります。

もとより行政の根幹をなす住民福祉の向上、行政サービスと財政構造の健全化をはかり、均衡ある効率的な諸施策を推進してまいります。

【総務課関係】：OA化推進事業の今年度以降は、財務会計システムを始め委託している国民年金、国民健康保険システム稼働の推進をはかるとともにコンピュータの端末機導入以外の部所についても、パーソナルコンピュータの導入を検討し、行政事務の合理化と住民サービスの向上に努めてまいります。

【企画調整課関係】：県北空港については、県が近日中に新しい空港名称を発表する予定であります。また、今年度は予算六千三百万円で環境影響調査、測量、地質調査等を行うことになっております。

六月には、国の第六次空港整備五カ年計画のヒ

アリングが予定されており、県の基本計画書及び期成同盟会で独自に調査を依頼した「空港圏域及び周辺開発計画書」等をもってヒアリングをクリアできるよう鋭意努力してまいります。さらに側面的には、期成同盟会加入市町村で目標としている三十五万人悲願を託した署名簿を携え、市町村間のローテーションを組みながら波状的に陳情を行ってまいります。

当町は建設予定地の地元自治体として、関係市町村と連携をはかりながら県北の未来と、地元の声をもとに根気強く運動を展開してまいります。

第二回ホークスサミットについては、八月下旬に当町を会場に開催することが決定しており、今

「は消費地と生産地の物産交流を主テーマにし、経済団体等も加えながら民間交流の輪を広げるべく検討しております。」



「県北空港の早期実現」に町促進協議会はおヒザ元の運輸省航空局に「直訴、

企業誘致については、引き続き男子型企业を主体に誘致活動を展開してまいります。工場用地の確保、整備と合わせてＵターンや滞在労働力の実態を調査し、受け入れ体制の条件整備をはかってまいります。

秋田内陸線については、全線開業一周年を機会に広域的な観点からイメージアップをはかり、各種イベントやツアー等をおして乗車人口の増加に努めてまいります。

町の総合発展計画については、前期五カ年計画が今年度で終了することから、情勢の変化に対応しながら住民の意向を重視し、町勢発展の方針を

明確にするため、後期（平成三年度～七年度）の基本計画を策定してまいります。

地籍調査事業については、昨年に続いて綴子地区（糠沢、大畑、二本杉、岩谷）の三〇字約九・五七平方\*を対象に一筆調査、細部測量、面積計算等に入ります。また、昨年実施した九・六〇平方\*については、認証を受けしだい登記事務に入ります。

【町民課関係】：社会福祉については、健康で文化的な生活がおくれる地域社会をつくるため、社会的公平の原則を基調にした国、県の諸政策とあいまって自助、互助、公助の理念を深める意識の高揚と、社会福祉の増進をはかります。また、長寿社会を展望した高齢化対策では、将来に供え中間施設、有料老人マンションの建設等を検討してまいります。

今年度は、秋田地方法務局並びに県人権擁護委員連合会から「人権モデル地区」に指定されたことに伴い、町民に対する自由人権思想の普及に努めてまいります。

老人福祉については老人世帯、独居老人、障害老人等が年々増加する中で、社会保障制度の確立、活用を基本とする社会参加の場、諸施設の整備とともに家庭奉仕員、民生児童委員、在宅福祉相談員等による協調、またペンドラント方式による緊急通報システムを導入した援護体制の拡充をはかります。

交通安全対策については施設整備に努めるとともに、交通指導隊、警察署等関係機関、各団体との連絡を密にし運転者、高齢者、幼児童を重点に安全意識の高揚に努め、防犯・防災対策については、町民の平穏な生活を守り安全を確保するため警察署、防犯協会等の指導、助言を得ながら町民一人ひとりの自主防犯意識の高揚をはかるための

環境づくりを進めてまいります。

また、鷹巣地域防災計画の見直しにより、消防防災施設整備をはかるとともに、地区ごとの自主防災組織、婦人消防協力隊の組織づくりを拡充させ、より町民の防犯、防災思想の啓発に努めてまいります。

【保健課関係】：町民の健康保持増進をはかるため、各種検診事業や保健活動の充実強化に努め関係団体、事業所等を啓発しながら、検診率の向上、保健思想の普及徹底を推進してまいります。

成人病、結核予防対策は検診機関との協調を深め保健指導員組織の協力を求めながら、疾病の早期発見、早期治療をメドに事後指導、食生活改善等の徹底をはかってまいります。また脳卒中、母子保健対策等の相談や訪問活動の充実に努めてまいります。

ごみ、し尿等生活廃棄物対策については、生活様式の多様化、高度化に伴い年々増大する傾向に対処するため収集体制、処理施設の整備充実をはかってまいります。特に今年度からの「広域ごみ焼却炉」の稼動に合わせて広域市町村圏組合と協調しながら、的確なごみの分別収集と資源ごみの活用と減量指導をすすめてまいります。

葬祭場については、建設以来二十一年になり維持管理に万全を期しておりますが、施設の老朽化が見られるため、広域圏組合事業として調査を進めてまいります。

国民健康保険事業については、被保険者の高齢化の進行や医療の高度化に伴う医療費の増すなど、厳しい運営が続いております。このような現状をふまえ制度の改善強化、医療の適正化対策を推進するとともに、加入者負担の公平をはかるため適正な課税、収納率の向上、保健施設活動の充実強化に努めてまいります。

【農林課関係】：農業振興については、水田農業確立対策前期三カ年をとおして諸般の施策を講じてまいりましたが、本年度からの後期三カ年方針については、地域農業経営施策が一層その真価を問われるものと受けとめており、農協をはじめ農業諸団体の主体的な活動を尊重しつつ、表裏一体となった施策を進めてまいります。

農地の流動化対策は、農業従事者の高齢化に伴い、この対応のためにも必須の施策となっており、農機具の更新時に農作業の受委託、あるいは農地の貸借等について農業委員会と連携をはかってまいります。

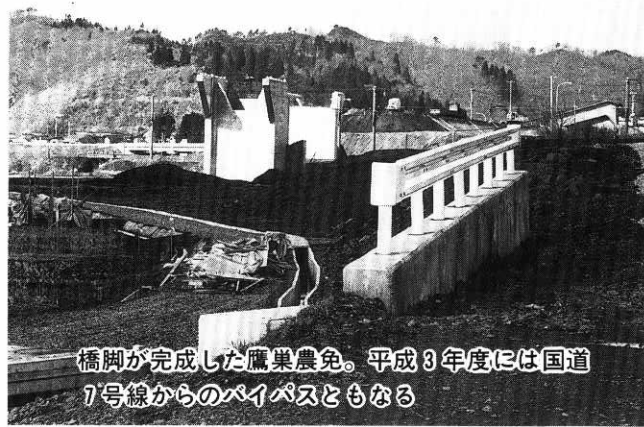
新たに制度化された大区画圃場整備事業については受委託等、農地の流動化や集団化を促進するために、町独自で五割の補助を検討し農家負担の軽減をはかってまいります。稲作については、消費者の良質米指向に留意し「あきたこまち」の一类銘柄指定の運動と、自主流通ルートへの安定した生産基地をめざし、「新稲作り運動」を継続してまいります。

第三期山村振興農林漁業対策事業の山村広場施設整備事業は、大太鼓の館脇に実施し、採択基準をじゅん守しつつ館、物産館と有機的な活用がはかられるよう設計に配慮してまいります。

農村総合整備モデル事業は、農村の生活環境と生産基盤を整備するため十カ年計画を進めているもので、今年度は三年目。今年度は事業費八千八百万円で、集落排水路では堂ヶ岱、岩脇地区。農業集落道では与助岱、糠沢地区二路線の改良舗装及び摩当地区の用地測量を予定しており、また綴子小学校裏の通字路に防護柵五百メートルを設置予定です。

農免農道整備事業は、鷹巣・前山間を結ぶ基幹農道としての鷹巣農免は、今年度一億四千万円でこ線橋上部工及び路盤工二百五十七メートルを施工予定

で、平成三年度の完成を予定しており、綴子農免は三四・七割で今年度は、三億一千万円で米代川架橋工事の橋脚一基及び橋ゲタの製作に着手します。また、二期工事については検討されている綴子地区圃場整備事業の動向を踏まえ、平成四年度



着工をめざして路線決定の予定です。

山村基幹農道整備事業は、中屋敷から吉野地区国道一〇五号線及び旧国道を結ぶ延長二千九百メートルの路盤工事を今年度において施工し、平成四年度の完成を予定しています。排水対策特別事業は、農村集落の排水整備を兼ねた坊沢地区は、今年度七千万円の事業費で延長九百七十メートル間の施工予定となっております。また、地区から要望されている上流部の路線は、県と協議し引き続きこの事業で実施できるよう要望しています。また、綴子美田

吉地区は進捗率三三割で八千三百万円を要求し、延長六六〇メートルを施工して平成三年度完成を予定しております。

林業の振興については造林、撫育をすすめる作業道、林道の開設、整備をはかり労働者の就労促進等、多面的かつ長期的な対応が肝要であり林業振興審議会等の提言に留意しながら推進してまいります。また、需要の増大をはかるため、森林組合等と協調してまいります。

畜産振興については、牛肉の自由化を一年後にひかえ国内での和牛の良質さが再認識される傾向があり、地域内の粗飼料の生産をはかるため転作農家との提携をはかり有効活用を進めてまいります。また、昭和六十二年より県北二市五町で実施中の北鹿地区畜産基地建設事業は、今年度で完了の予定であり一億一千二百万円の事業費をもって町有地の中小又地内に草地及び林間放牧地の造成十五ヘクタール、道路三千九百メートル、牧柵八千九百メートルの工事が予定されております。

昭和四四年に設置した現在の北秋田家畜市場は、周辺の住環境と交通事業等の変化により利便性を欠き、七日市字家向地内に町で敷地一・六ヘクタール取得して移転の予定であります。

【商工課関係】：労働福祉対策については、労働金庫、労働者信用基金協会等に対し預託、保証料の補給、出損金等の資金等の措置を引き続き講じてまいります。

婦人の労働力向上をはかるため、必要な技術講習会を開設し就業援助を積極的に進めてまいります。また、若年技術労働力不足が大きな課題となっているので、これに対応するため鷹阿職業訓練協会が主催する養成・成人訓練を引き続き援助してまいります。

工業振興対策は、好景気に支えられ労力確保が



緊要の課題となっているため、Uターン希望者の調査と町内婦女子の就労希望者を調査し、地場産業の振興と誘致企業の条件整備に努めてまいります。

商業振興対策は、昨年実施した「商業活性化対策事業報告書」により、大型小売店問題があり商業関係団体と連携をはかり、今後の課題について消費者等の意見を集約してまいります。

観光対策については、秋田内陸線の全通と太鼓の館、みちのく子ども風土記館のオープンにより県内外から観光の目が向けられ、このムードをもとに誘客対策を着実に講じてまいります。湯の岱温泉については、利用者ニーズに対応できるよう施設内外の環境整備に努め、保養センターとしての機能を高めてまいります。

【建設課関係】：道路関係では元年度からの継続補助事業で七日市・松沢線の葛黒から与助岱間の完了が予定され、また新規で七日市基幹センター前より国道一〇五号線に接続する局部改良及び、小森・七日市線の国道二八五号線の交差点改良、雪寒事業として太田・糠沢線の高野尻より糠沢踏切までの七四〇線のうち、防雪柵を二四〇線を予定し、また葛黒バイパス（仮称）は、大畑、葛黒間一、五二〇線を調査のうえ三年度着工を予定しております。

町単独事業で主なものでは、継続事業の高森岱・公園線、赤川岱・泉屋敷線等の改良。橋りょうでは、営林署と合併施工の綴子東又地内の三橋新設と、維持管理に関しては堂ヶ代橋ほかの鋼橋塗装、また蟹沢水管橋は元年度で高欄を設置し、引き続き全橋の塗装を予定していますが、県流送鉱業公社で発注施工するもので、譲与の手続きは公社と協議してまいりたいと考えております。

米代川河川緑地公園事業も今年度事業としてゲートボール場六面の造成、単独としてテニスコート

のフェンス等を予定しております。

元年度より作業に入っている公共下水道については、法に基づく決定及び許可の業務を委託し、三年度中に一部着手を予定しております。

都市計画用途地域の見直し作業も基礎調査に入り、継続的に業務を委託し三年度中に新しい地域の決定を予定しております。また、県事業として大野岱地区に都市計画事業として「北欧の杜公園」を築造したい旨依頼を受け、都市計画法に基づき都市計画の決定及び変更手続きを予定しております。

【水道課関係】：上水道事業は維持管理期に即した施設の点検整備を重点に安定供給に努めます。簡易水道事業は、綴子簡水の奥部（岩谷方面）の配水管等施設の整備をはかり、良質な給水に努め、また未給水地域の普及をはかるよう水源調査等を進めてまいります。

【教育委員会関係】：学校教育では校舎の維持管理に万全を期するとともに、小中学校とも均衡のとれた望ましい学校経営ができるよう施設整備をはじめ、教材等の充実をはかってまいります。

学習面では、九月に全県国語教育研究大会が鷹巣小学校を会場に開催される予定であり、大会の成功を期し力を注いでまいります。

社会教育では、生涯学習の充実が求められており週休二日制の導入に対応し、青少年、婦人や高齢者の積極的な社会参加をはかるとともに、心豊かな町民性を育て住みよい住民自治を定着させるため、生涯学習体制を整備しながら町部局と一体となった社会教育、社会体育、公民館活動の機能を高めてまいります。また町営業師山スキー場には、要望の多いジャンプ台とナイター施設を検討してまいります。

郷土の歴史を学び、文化を創造する「たかのす

風土館」は、平成三年三月の完成が予定されており、鷹巣の風土に根ざした複合施設として多くの町民に活用されるよう準備を進めてまいります。



教育と文化の殿堂として、来年3月のオープンを待たれる「たかのす風土館」

【広域圏組合関係】：ごみ処理施設の最終処分場については、現在用地の交渉中であり平成三年度着工をめざして進めております。葬祭場については、先進施設の視察を行い当圏域にふさわしい規模と建設位置等の協議を求めため、調査を進めてまいります。

高層建築の有事に対応するため、昭和五六年度に本署に配車した「はしご車」の各機器の性能及び安全度を高めるためのオーパーホールを行い万全を期してまいります。

鷹巣陸上競技場の公認期日が五月二四日であり、日本陸連の五年ごとの公認更新に合わせて改良を行う予定であります。

# 平成2年度会計別一覽表

(単位：百万円) ※10万円以下は四捨五入

会計名	平成2年度 予算	平成元年度 実績	増	減
一般会計	6,496	5,627		869
国民健康保険	1,322	1,380	△	58
老人保健	1,509	1,444		65
特 簡易水道	139	389	△	250
と 畜 場	32	29		3
別 宅地開発	11	4		7
会 土地取得	1	45	△	44
計 綴子財産区	1	1		-
栄財産区	1	1		-
坊沢財産区	8	1		7
七日市財産区	1	11	△	10
特別会計 小計	3,025	3,605	△	280
合 計	9,521	8,932		589

平成2年度予算は、一般会計六十四億九千六百万円、特別会計三十億二千五百万円と合計九十五億円を超える大型予算となりました。

平成2年度一般会計の概要



## 3月定例町議会報告

平成二年三月定例町議会は、三月六日から十九日までの十四日の日程で開催され、平成2年度一般会計および特別会計予算と、平成元年度一般会計補正予算、特別会計補正予算のほかに「町づくり基金条例」の制定にかかわる事項などを審議、可決して閉会しました。

決定した内容は次のとおりです。

については、次回広報でお知らせいたします。

### 一般会計補正予算

一般会計は、歳入歳出予算の総額から三千二百五十七万円を減額して、総額六十五億五千四百九十九万八千円となりました。

八十九万六千円などを追加。福祉医療給付費八百五十万円、保険基金盤安定繰入金七十七万六千円などを減額。

▽衛生費 百八十一万一千円を減額。主なものとして保健事業各種検診委託料四百四十万円、結核予防検診委託料七十万円など減額。

【歳出】  
▽議会費 四十六万一千円を追加

▽総務費 三千九百八十八万七千円を追加。主なものとして退職手当組合特別負担金一千四百六十七万円、秋田内陸線運営補助金一千百九

十万六千円、第三種生活バス路線運行費補助金九百六十五万二千円、生活バス路線単独運行費補助金三百二十七万八千円などを追加。

▽民生費 百四十四万四千円を減額。主なものとして私立保育園措置費六百七十一万五千円、在宅老人短期入所者保護費

八十九万六千円などを追加。福祉医療給付費八百五十万円、保険基金盤安定繰入金七十七万六千円などを減額。

▽労働費 五万七千円を追加。

▽農林水産事業費 五十万円を追加。主なものとして水田農業確立特別交付金基金積立金二千三百八十三万三

千円、沢口農協経営安定化補助金五百万円を追加。県単治山局所防災工事ほか一

千六百六十六万七千円、千害応急対策事業補助金五百二十三万円、良質材生産作業道開設事業費補助金四百二十四万五千円などを減額。

▽商工費 七百二十四万七千円を減額。大太鼓の館建設

## 春の交通安全運動

4月6日から4月15日まで

＝新入学(園)児を交通事故から守ろう＝

交通安全まつり

■日時 4月7日(土)午後1時30分～3時 ■場所 役場駐車場

■内容 パトカー・白バイの展示、パン食い競争、紙芝居、はしご車展示などもり沢山!

諸工事費五百十四万四千円、看板設置工事費はか百五十万円などを減額。

▽土木費〓三千七百二十二万円の減額。主なものとして除排雪委託料二千万円、道路用地取得費一千万円、用地測量委託料はか四百四十万円などを減額。

▽消防費〓九百一十一万六千円を減額。主なものとして広域圏組合消防費負担金七百八十三万七千円などを減額。

▽教育費〓一千四百四十八万八千円を減額。主なものとして、たかのす風土館建設設計監理委託料三百四万四千円、学校給食賄材料費はか五百六十万三千円、各小学校整備諸工事費二百五十万円などを減額。

▽災害復旧費〓二百四十九万八千円を減額。主なものとして農業施設災害工事費百二十九万八千円、公共土木施設災害工事費はか百二十万円の減額。

▽公債費〓六十九万九千円の追加。元年度債の早期借入による利子です。

【歳入】  
歳入は地方交付税、分担金及び負担金、町債、使用料及び手数料などを減額し、県支出金、諸収入、繰入金を追加したものです。

出金、諸収入、繰入金を追加したものです。

### 特別会計補正予算

■国民健康保険特別会計補正予算  
歳入歳出の総額から四千六百七十二万円を減額しまして、総額十三億六千六百五十五万円となりました。

■老人保健特別会計補正予算  
歳入歳出予算の総額に八十六万三千円を追加して、総額十四億五千四百二十万三千円となりました。

■在宅開発事業特別会計補正予算  
歳入歳出予算の総額に四百二十三万円を追加。総額八百七十九万二千円となりました。

■七日市財産区特別会計補正予算  
歳入歳出予算の総額に五十八万八千円を追加して、総額一千二百四十七万七千円となりました。

■町監査委員に関する条例の全部を改正する条例

### 決定した条例

地方自治法の規定に基づき監査委員に關し必要な事項を定めるものである。  
■職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正  
これまでの条項に「看護休暇」を加えるものである。  
■議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
議員の報酬及び費用弁償等に関する支給率の改正である。

■町水田農業確立特別交付金に関する基金条例の制定  
水田農業確立の推進に必要な共同事業等に要する経費にあてるため基金を設置するものです。

■町づくり基金条例の制定について  
個性豊かなまちづくりを推進するための経費にあてるため設置するものです。

■町営ごみ焼却場設置条例を廃止する条例の制定  
鷹巣阿仁広域市町村圏組合ごみ処理施設に関する条例が平成二年四月一日から施行するため廃止するものです。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

### 決定した案件

平成二年度から平成六年度までの辺地に係る公共的施設の総合整備計画を県と協議のうえ策定したので、議決を求めるものです。  
■鷹巣阿仁広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設に関する規約の廃止に関する協議  
ごみ焼却処理施設（一号機）の事務委託に関する規約を廃止することについて議決を求めるものです。

■県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

### 決定した人事案件

■固定資産評価審査委員会の委員の選任について  
任期満了にともない綴子字家下モ一九二番地桜庭実さん（62）の再任に同意したものです。

### 採択となった請願

■農業者年金制度の改正についての請願書（鷹巣町農業者年金加入者協会・会長三沢勇悦）

## 春の火災予防運動

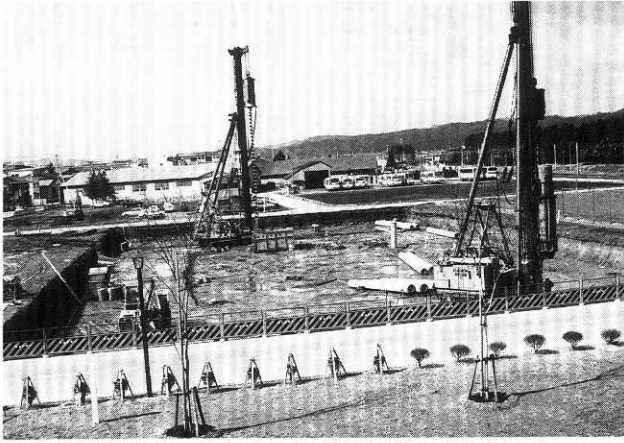
『おとなりに あげる安心 火の始末』

4月1日から4月7日まで



# 教育・文化の「核」

# 「たかのす風土館」が着工



## ホールは615席

町民が待ち望んでいた教育と文化の複合施設「たかのす風土館」の地鎮祭が、三月十五日に同建設現場で行われました。固定席を設けたホール、資料館、図書館を包含しており総工費十一億七千八百万円で、完成は来年三月です。広域交流センターや子供風土記館もあり、今後「総合文化エリア」として注目されます。

「たかのす風土館」は、元年度と二年度の二カ年で建設するもので、鉄筋コンクリート二階建て。一階が二千三百五十平方メートル、二階が九百九十一平方メートルで、延べ床面積は三千六百十三平方メートルです。

一階の文化ホールは固定席五百九十五席（うち母子席七席）、身障者用四席、ステージ前は移動席十六席のスペースもあり、合計で六百十五席の設計。また、本格的なコンサート、演劇などにも対応できる音響、照明、リハーサル室、シャワー付きの楽屋などを配置。さらに町の歴史や民俗など、貴重な資料を展示する資料館もあります。

二階は、五万冊の蔵書が収納可能な図書館が設置され、一般開架コーナー、閲覧コーナーなどに分かれ、ゆったりとしたスペースで防音にも配慮されており、町民の「データバンク」となります。

本体は七億五千九十万円、空調設備や舞台工事に四億二千六百九十三万円で、総工費十一億七千八百八十三万円であります。

「風土館」一帯は、みちのく子供風土記館、広域交流センター、テニスコートなどもあり、教育文化エリアの「核」として完成が待たれます。



## 町長日誌

出川 禮

3月1日～15日

■1日(木) 鷹巣農林高等学校の卒業式に出席した。

この日、午後より国保運営協議会が開催され、平成元年度の補正予算と平成二年度の予算を審議した。

■2日(金) 3日(土) 県北空港実現の陳情を運輸省、県選出の国会議員に対して町議会特別委員及び町の商工団体長等で行った。

■4日(日) 入学おめでとう大会に出席し、あいさつ

を述べた。ステージでくり広げられる歌や遊戯に、瞳を輝やかせている児童の姿がほほえましく感じた。この日、恒例の田中自治会主催による敬老会があり出席した。

■5日(月) 大館市において、本年度自衛隊予定者の激励会があり出席した。

■6日(火) 19日(月) 三

月定例町議会が開催され、元年度補正予算、二年度一

般会計はか各会計の予算等

の審議が行われた。

■10日(土) 七日市自治会

「町長と語る会」で、町政

の報告と当地域にかかわる

諸問題など、要望や意見の

交換をなした。

■11日(日) 北秋盲人協会

総会に出席した。

■12日(月) 秋田営林局森

林生態系保護地域設定委員

会(白神山地区)が開かれ、

三回にわたる会議で結論づ

けをなし答申をした。

■13日(火) 鷹巣南中学校

卒業式に出席。午後は県北

空港建設促進鷹巣地区協議

会役員会で、一連の経過に

ついて協議をなし今後の運

動方針を要約した。

■14日(水) 鷹巣中学校卒

業式に出席。午後は生涯教

育学習奨励員会議に出席。

■15日(木) 二月に工事契

約した「たかのす風土館」

は一定の基礎作業に入り、

地鎮祭が安全祈願の神事と



# 「七日市地区町長と語る会」

## 農業用貯水ダムなどを要望

七日市自治会長連絡協議会（宮腰茂会長）は、二月二十八日に七日市基幹集落センターで「町長と語る会」を開き、自治会長など約四十人が出席して地域にかかわりのある要望事項を中心に、活発な質疑がなされました。

あいさつで宮腰会長は「昨年は念願の小猿部簡水、葛黒・吉ヶ沢線などが完成し町当局

に深く感謝申しあげたい。最大の課題は県北空港であり、協力はお願いなので是非早期実現を。また、干ば

つで大きな被害を受けただけに今後、安心して農業を続けられるよう、貯水ダムなどの建設を検討いただきたい」と、要望や継続になっている事柄について述べました。

続いて出川町長が町政全般と地域にかかわりのある事項として「このような会は、地域に密着した問題をヒザをまじえて話ができ、大変ありがたい。干ばつでは町全体の約八五割が小猿部水系に集中

し、町でも全力で対応してきた。平成二年度は、現在工事中の上葛黒地内の町道、農村モデル事業の互助岱地内の完成を急ぎたい。また、葛黒パイパスは三年度から着手したい」など集落道、排水路、基幹農道など地域に密着した事業を取りあげながらあいさつを述べました。

地域からの要望事項と回答の概要は次のとおりです。

▽農業用貯水ダムの建設を  
昨年十二月に地元より陳情があり、関係者の意見を聴し検討してきた。当該ダムは五十億円もの事業費となり国・県の補助を受けたとしても二五割の負担があり手におえるものでない。今後は防災ダムなど地元負担のない制度を検討しながら諸調査を進めたい。  
▽竜森小学校の炊飯方式の維持について  
同校の給食は、昭和五十年まで南部給食センターから搬送した経緯があり道路事情の悪さから自校方式に切り変えた。現在は道路整

備が進み問題はない。地域の学校ではあるが町全体のひとつでもあり、学校給食はどうあるべきか—との観点に立ち不便をきたさない方策を考えないといけない。行政は町民の負担で成り立っており、真剣に取り組む必要がある。

▽明利又、上舟木、三部落の簡易水道の早期実現を  
水道開設には九〇割以上の加入と、水源の確保が急務であり平成二年度中に現地調査など具体的な対応をいたしたい。

▽屋内体育施設を  
町単独ではとても無理。いつ、どのような形でとは言えないが、なにか有利な制度を探りたい。

▽基幹センター入口道路の

改良を  
今年二月に行った県ヒアリングで内諾を得ており、七月頃に着工できると思う。ただし、用地買収が伴うのでぜひ協力願いたい。

▽奥見内林道入口付近の側溝整備を  
町道と林道の接続地点であり、調査は完了しているので財政的なものも含め検討したい。

▽社会体育としても活用できるように南小学校グラウンドの拡張を  
児童数の減少により、学校としては拡張計画がないが、地域の社会体育面を考慮すると野球場と百球コートがかならないように検討したい。

### みどりとふるさとを考える集い

日時 4月15日(日)9:00~16:00

会場 広域交流センター

■講演 山形大学教授・有永明人氏

■イベント広場 9:00~12:00

■販売 しいたけ(コマの打ち込み)、なめこホダ木、木工製品(テーブル等)の販売、農林高校栽培園芸

花

主催 みどりとふるさとを考える実行委員会

協賛 鷹巣町・鷹巣営林署・鷹巣町森林組合・鷹巣町製材協会・鷹巣林業協同組合・全林野鷹巣営林署分会

# 犬の登録と予防注射を 受けてください

平成二年度犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施しますので、指定された日時、場所必ず受けてください。

犬は番犬や狩猟犬として人間社会に役立つ反面、知らない人に対しては危険な動物でもあります。特に噛まれた人は後々狂犬病にかからないだろうかと心配します。犬を飼っている人には可愛くても、犬を嫌いな人も周囲にいることを忘れてはならないのです。

犬を飼っている方は次のような法律上の義務が科せられます。

◆登録 犬は毎年一回登録を受けなければなりません。登録料は二千円です。

◆狂犬病予防注射 犬は毎年一回狂犬病予防注射を受けなければなりません。注射料金は二千八百円です。

◆常時けい留 犬は常にけい留しておかなければなりません。

※当日、都合により注射を受けられない場合は、最寄りの場所で受けるようにしてください。自宅で受けると獣医師の出張診療となりますので料金が割高となります。

※犬を放して捕獲されますと、抑留犬返還手数料四千円、飼養管理手数料一日につき五百円かかります。

※犬が不用になった場合は、保健所へ犬を連れていき、所有権放棄の手続きをしてください（登録済みの犬に限る）

## 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

月 日	地 区	接 種 場 所	接 種 時 間	月 日	地 区	接 種 場 所	接 種 時 間
4月12日 (木)	七日市	横店商店	9:40～9:50	4月17日 (火)	綴子	松原 齊藤 和夫 宅前	9:40～9:50
		明利又明石	10:00～10:10			田子ヶ沢セリ集荷センター	10:00～10:10
		松 沢 会 館	10:20～10:30			小 田 会 館	10:20～10:30
		三ノ渡 会 館	10:40～10:50			綴子上町児童館	10:40～11:00
		与助岱 会 館	11:00～11:10			下町基幹集落センター	11:05～11:25
		葛黒林業センター	11:20～11:30			大 堤 会 館	11:30～11:40
		大 畑 会 館	11:40～11:50			大 昭 和 会 館	13:20～13:30
		中 畑 会 館	13:40～13:50			前 野 会 館	13:40～14:00
		妹尾館 会 館	14:00～14:20			田中総合センター	14:15～14:35
		七日市農協	14:25～14:35			くるみ館 会 館	14:40～14:50
七日市松前商店	14:45～14:55	新田中自動車学校前	15:00～15:10				
七 野 学 園 入 口	15:10～15:20						
横 瀨 会 館	15:30～15:40						
根木屋敷南小学校入口					坊 沢	深 関 会 館	15:20～15:30
4月13日 (金)	七日市	岩 脇 会 館	9:40～9:50	4月18日 (水)	七 座	今泉生活改善センター	9:40～10:00
		品 類 会 館	10:00～10:10			七座健康増進センター	10:05～10:15
		吉ヶ沢・深沢 会 館	10:20～10:30			前 山 会 館	10:20～10:40
		下 舟 木 会 館	10:40～10:50			伊勢堂小笠原勇夫宅前	10:50～11:00
		上舟木生活改善センター	11:00～11:10			黒沢生活改善センター	11:20～11:30
	沢 口	中 屋 敷 会 館	11:20～11:30		綴子	糠 沢 会 館	13:20～13:40
		小 森 会 館	13:20～13:40			合地バス停留所前	13:50～14:00
		四 渡 会 館	13:50～14:00			大 畑 会 館	14:10～14:20
		坊 山 会 館	14:10～14:20			二 本 杉 会 館	14:30～14:40
		湯ノ岱 会 館	14:30～14:40			岩谷林業センター	14:50～15:00
上野児童遊園地	15:00～15:10						
脇 神 会 館	15:20～15:40						
4月16日 (月)	沢 口	藤 株 会 館	9:30～9:40	4月19日 (木)	栄	李 岱 会 館	9:50～10:00
		小 摩 当 会 館	9:50～10:00			岩坂田村末三郎宅前	10:10～10:20
		小 堂 ヶ 岱 会 館	10:10～10:20			田沢亀山正太郎宅前	10:30～10:40
		高 村 岱 青 葉 荘	10:30～10:40			栄生活改善センター	10:50～11:10
		南 鷹 巢 会 館	10:50～11:10			太 田 児 童 館	11:20～11:40
		坊 沢	南 舟 場 会 館	11:20～11:40	綴子	掛 泥 会 館	13:30～13:50
			舟 場 会 館	11:20～11:40		高 野 尻 会 館	14:10～14:20
			川 口 会 館	13:20～13:30		向黒沢山内清松宅前	14:40～14:50
			小ヶ田生活改善センター	13:40～13:50			
			緑が丘担い手センター	14:00～14:10			
蟹 沢 公 民 館	14:20～14:30						
坊 沢 公 民 館	14:50～15:10						
相 善 会 館	15:20～15:40						
4月22日 (日)	鷹 巢	広域交流センター	9:00～9:20	中 岱 鷹 巢 保 健 所	9:30～9:50		
		中 岱 鷹 巢 保 健 所	9:30～9:50	宮前町公民館分館	10:00～10:20		
		宮前町公民館分館	10:00～10:20	新舟見町北星駐車場	10:30～10:50		
		新舟見町北星駐車場	10:30～10:50	役 場 裏 車 庫 前	11:00～12:30		
		役 場 裏 車 庫 前	11:00～12:30				

# おしらせ

## 生ワクチンの 予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒト生ワクチン）の投与を行います。予備期間として四八カ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は十九日、鷹巣地区の方は二十日です。

以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から二時まで中央公民館ホールで行います。

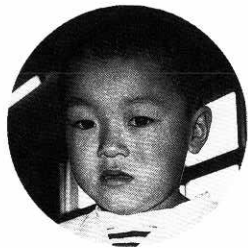
## 虫歯のない子



新舟見町・手塚雄太ちゃん



南鷹巣・五代儀志保ちゃん



材木町・相馬 豪晴ちゃん

### ※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治療してから投与します。母子健康手帳を必ずお持ちください。

## 人口動態調査 にご協力を

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業も記入していただくことになっています。また、死亡届には、併せて産業も記入していただきます。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されますので、ご協力ください。

▽調査期間＝二年四月一日～三年三月三十一日まで一年間。  
▽調査対象者＝出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々。

▽調査方法＝各届書を出されるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、事務職（一般事務・タイピストなど）販売職（飲食店主・小売店主・外交員など）サービス職（美容師・調理人・ウェイトレスなど）というように書いていただきます。

また、死亡届には、農業、建設業、サービス業といった産業も併せて記入していただきます。くわしいことについては、役場戸籍係へ（☎六二一一一 一一、内線一二二）へ。

## 福祉関係住宅整備資金の申込み受付

### ◆資金貸付を利用できるのは

- ▼60歳以上のお年寄りのための住宅整備
- ▼障害者（1級～4級）のための住宅整備
- ▼母子・寡婦世帯の住宅整備

以上の場合で自力で整備することが困難な人です。

### ◆貸付の内容は次のとおりです

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
高齢者住宅整備資金	100万円	年 3%	1年据置9年間	元利均等賦
障害者住宅整備資金	150万円	"	"	"
母子・寡婦世帯住宅整備資金	100万円	無利子年 3%	"	"（半年賦でも可）

### ◆申込みには次の書類が必要です

- ▼貸付申請書（福祉係にあります）
- ▼工事見積書
- ▼整備箇所がわかる平面図

◆受付は4月30日まで、町民課福祉係

## 夜間当番医（夜間診療）日程表 （午後6時30分～9時）

4月	曜日	医療機関名	電話番号
1	日	盛岡 医院	62-1101
2	月	鷹巣 病院	62-1210
3	火	としま 医院	62-1267
4	水	戸嶋産婦人科医院	62-1123
5	木	近藤 医院	62-1263
6	金	北秋中央病院	62-1455
7	土	奈良 医院	62-1146
8	日	佐藤外科消化器科医院	62-1420
9	月	藤原 医院	62-2882
10	火	佐々木産婦人科医院	63-0105
11	水	としま 医院	62-1267
12	木	盛岡 医院	62-1101
13	金	北秋中央病院	62-1455
14	土	戸嶋産婦人科医院	62-1123
15	日	藤原 医院	62-2882

（急患以外は受けません）



# わが町の生涯学習推進を語る

## 生涯学習奨励員の実践活動について



生涯学習の新しい展開のために、日頃地域に根を張り、着々と学習の輪を広げ、生涯学習社会という地域づくりの手助けに活躍されている、わが町の生涯学習奨励員の活動の一端をご紹介します。

去る二月二三日『奨励員活動のありかた』について経験者、関係職員をも交えて研修会がもたれました。特にこの中で「情報ネットワークの強化」地域づくりの中の生涯学習をどう生かすか」等のテーマに活発な論議が展開されました。

年数回このような研修会をはじめ、毎月の定例会（情報

交換や実践報告）子育て「すこやか通信」の発行など、県内でも先進的な実績を重ね、その活動は高く評価されているところであり、今後とも一層の活躍、発展が期待されております。平成元年度「あきたの生涯学習」誌に掲載された、小林玲子奨励員の実践発表をご紹介します、併せて町民各位のご理解、ご協力を頂ければ幸いです。

**生涯学習奨励員・小林玲子「貴重な定例会」**

私たちの活動に何よりも大切なことに、情報収集と情報交換があります。毎月一回（第二金曜日）の定例会が、

その唯一の機会なのです。各地域・職場・有志と、生涯学習に関して新しい情報を、奨励員一人ひとりが持ち寄って話し合えることが、奨励活動の一環として大切であると考えています。

生涯学習は、特別に先生とか講師がおらずとも、集った有志だけでお互いが教えられたり知らされたり、仲間とのふれ合いの中で自然に行われ、自主的な学習活動が展開されていきます。人の為は自分の為であると常に我が身に鞭打って、何事にも自発的に行動しようと努めています。仕事の関係や家事のことで、なかなか思い通りの奨励活動はできませんが、既学習者の仲間に入って、いろいろな方々と接触ができ、また、一緒に学習できることが今では何よりもすばらしいことと感じています。

今、私に課せられていることは、潜在学習者への道案内をすることであり、仲間の方々と研修しながら常に新しい学習・情報を求め、自己研修の精神を忘れずに楽しく奨励活動に努めて行くことだと思っております。

## ふるさと人物誌

### 小坂保雄

一九〇六一—一九八九  
昭和六十二年十二月、小坂保雄（八二）が亡くなった時「小坂保雄さんといえは、栄の天皇と評された実力者云々」との記事が出た（県北新聞「主張」）

終戦直後の困窮期に栄農業協同組合を設立し、組合長として十六年、その間に二号、三号の倉庫の建築、事務所の移転新築・昭和三十三年、土地改良区を組織し、摩当部落東北方台地百町歩に数十米下の米代川から水を揚げての開田。またその頃、営林署との諸問題



を解決し、六つの部落民二九六名による育林事業（部分林）を起し、共同作業による手入れがよく、今では収入開伐期に入っている。財産区管理委員長としては、栄小・中学校への莫大な寄付をし、彼の實力と信望は栄地区の天皇のような存在であったと思う。

明治三十九年、栄村摩当小坂祐松、トクの長男に生まれ、大正十三年鷹巣農林学校卒業と同時に営林署に入る。終戦直後の昭和二十二年、初めての公職選挙による栄村々長に当選、偉大なる業績を残した亡父祐松村長を偲び、役場庁舎新築などハリキッタ村づくりをすすめるが、二期目は落選する。合併後は町会議員二十年間（議長二年）で地方自治に貢献する。

彼は上に強く、下をいたわり、筋を通す人であった。正六位勲五等に叙せらる。五男毅司は「山積みなすも土の魂」という題で保雄の生涯を執筆近々出版予定のようである、（松尾精一・長男昭雄談より）文長崎久





## 時代は変われど

彼岸の入りをはかえた3月17日の市日は、墓にお供えする彼岸花などを買い求める人たちが大にぎわいとなりました。露店に並べられた花はどれも色あざやかで、形は昔の経木を組み合わせたものから本物を連想させるものばかり。「情報化だ」、「ハイテクだ」とあわただしい世の中だけに、先祖に手を合わせるとホッと心がやすらぎます。

「新入学児童を交通事故から守ろう」と3月20日、明るい社会づくり県北ブロック協議会から黄色い帽子が贈られました。会員や事業所などの募金を元に、12年間も続けており、当町には293人の新入学児童全員に配られます。希望に胸をふくらませ校門をくぐる日も間近になり、みんなで「黄色の帽子」を守ってあげましょう。

## 願いが込められた「黄色の帽子」



## 老後を楽しく快適に

第4回町ボランティア研修大会が3月12日に広域交流センターで行われ、高齢化社会に対応する在宅福祉のあり方などを勉強。この中で老人が「おもしろい」などを気にしないで、快適な生活やスポーツを楽しめるようにと考案されたオムツのファッションショーが人気を集め、モデルになった実年ボランティアに大きな拍手がわいていました。

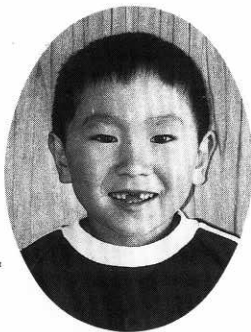


各農家では春作業の一番をきって種モミの塩水選が行われています。中畑・長崎喜久雄さん宅でも3月18日に、今年の豊作を祈りつつ息子の優さんと種モミを慎重な手つきで分類していました。長崎さんは「こまちを50畝にしたが、空がどう変わるやら」と冷害、干ばつなど二年続きの異常気象に心配顔。今年こそ豊作であってほしいですね。

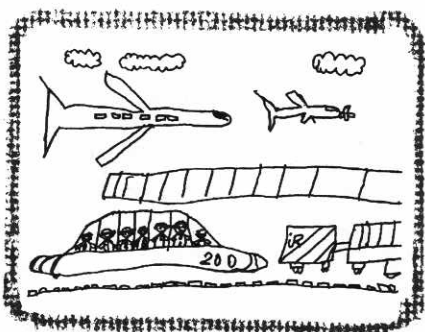
## 春作業いよいよ始まる



# の広場



七日市保育園  
はたけやま ようへいちちゃん(6歳)



この詩は、横手市の女性詩人から贈られた詩集の巻頭に自署された短詩である。美しい心が凝縮され暖かい。

やさしさが

花になる

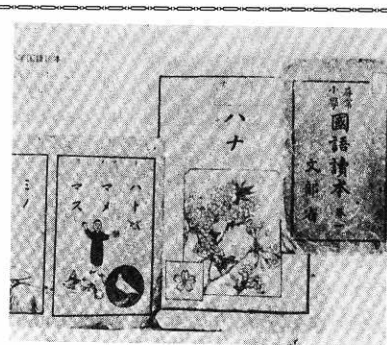


綴子上町  
高橋 栄さん(62歳)

詩は感性を磨く

## 今月のテーマ『私の生涯学習』

### 対談 わたしたちの意見



#### 国語読本（小学一年用）

「ハナ、ハト、マメ、マス」

昭和4年4月に私は鷹巣小学校に入学し、初めての国語の勉強に「ハナ、ハト、マメ、マス」の絵と文が出てきました。これは何年たっても暗記しながら、忘れられない、なつかしい読本でした。

〔松葉町・佐藤富雄さん〕

私の詩との出会いは古くて新しい。読書は好きな方だったから詩の本も読んだ、でも作詩など思いもよらず遠い存在だった。  
公民館で現代詩の講座の開催を知り参加した、講師の先生が秀れた詩人で、同時に人生の奥深さを備えた方だった。魅力に引かれ受講し県文芸へ入選するまでに育てて頂いた。詩は手紙を書く人なら誰にでも作れると思う。表面はともかく胸に夜叉を抱えているような人の多い世の中だから、暖かで、優美な心を育てるよ

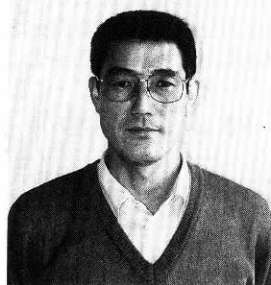
## わたしの自慢に

### 太鼓音楽指導者に認定されて

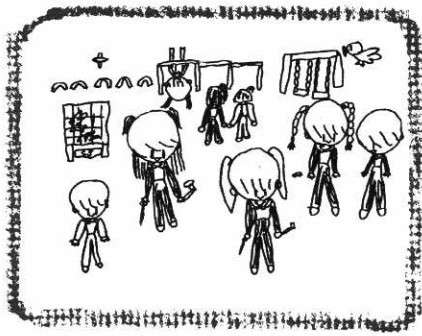
中 岱 佐藤一美さん(43歳)

私が初めて和太鼓に触れたのは七年前になります。丁度、町の有志の人達が鷹巣観光開発研究会を発足させ、大太鼓の里構想の一環として、鷹巣ばやし普及会が結成され、私も参加させて頂いたのがそのきっかけでした。以来、まったくの我流で太鼓を叩いてきましたが、一昨年の山形県での全国講習会、県の講習会そして昨年と今年にかけての指導者講習会と「礼儀」叩き形「構え方」動作」等々を教わりました。

第二は保育園や幼稚園で太鼓を教育の一環として取り入れて貰いたい事です。幼児期におけるリズムの教育は必要だと思います。私共鷹巣ばやし普及会は、毎週水曜日午後七時から鷹巣小学校で練習しており、現在、新規会員を募集中です。町民の皆さん一緒に太鼓を叩きましょう。



私が初めて和太鼓に触れたのは七年前になります。丁度、町の有志の人達が鷹巣観光開発研究会を発足させ、大太鼓の里構想の一環として、鷹巣ばやし普及会が結成され、私も参加させて頂いたのがそのきっかけでした。以来、まったくの我流で太鼓を叩いてきましたが、一昨年の山形県での全国講習会、県の講習会そして昨年と今年にかけての指導者講習会と「礼儀」叩き形「構え方」動作」等々を教わりました。



七  
日  
市  
保  
育  
園  
な  
り  
た  
の  
ぞ  
み  
ち  
ゃ  
ん  
(  
6  
歳  
)

# みんな



うに感性を磨いていきたい。

## 切り絵に挑戦



宮前町  
高田 光子さん(47歳)

以前から切り絵について、新聞・テレビ等で知っておりましたので、機会があったら是非、習いたいと思っていたところ、昨年、切り絵講座が開設されることを広報で知り、さっそく受講させて頂きました。

講座担当の平野先生には、初心者である私達に切り絵の基本を親切丁寧に教えていただき、そして又受講された皆さんとは和気あいあいの雰囲気、とても楽しく過ごさせていただき感謝しております。切り絵は、美しい自然をデザイン、創作することに苦慮しましたが、講座を重ねるごとに、題材としての多角的視点も身につけ、完成した作品をみれば、私なりに充実した半年の講座であったと思います。これからも自然の作品として、森の香り、川の香りを伝えることのできるような切り絵に、挑戦していきたいと思っております。

## わが家のアイドル



桜田 佑ちゃん(元年3月30日生)  
淑人・京子さんの二女(あけぼの町)

名前には「人を助ける」の意味があり人を助けたり助けられ、明るくみんなに好かれる子になってほしい(お母さんより)

合併間もない頃、町議員による明利又地区視察の写真である。天然杉、中外・電化の鉦山など資源に恵まれた地域であったが道路が整備されておらず、町の施策は奥部の道路整備に力点がおかれた。(前号の写真が誤まつて葛黒小を掲載しましたのでお詫びします)



## たかのすの昔



# あしらせ



一線美術運営委員 九島寮二氏

## 四月の健康相談

四月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は十一日と二十五日です。時間は午前十時から午後三時までです。

午前中は血圧測定のほか尿検査、体重測定など、午後は慢性病予防教室で、ビデオによる健康教育「上手な歩き方、走り方」について行います。

リハビリ学級は十八日です。

在宅脳卒中後遺症の方を対象に行います。時間は午前十時から午後三時までです。

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

四力月児健康診査、七力月児健康相談と離乳食指導は二

十四日です。

対象のお子さん、受付時間などは次のとおりです。

▽四力月児健康診査 平成元年十二月生まれ、受付時間は午後一時から一時三十分までです。

▽七力月児健康相談 平成元年九月生まれ、受付時間は午前九時三十分から十時までです。

母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。※場所は中央公民館ホールです。

一歳六力月児健康診査は十日です。

対象は昭和六十三年八月生まれのお子さんです。受付時間は午後一時から一時二十分までです。

母子健康手帳、問診票、バスタオルをお持ちください。場

所は中央公民館ホールです。

▽フッ素イオンむし歯予防は十日です。

対象は満三歳児以上のお子さんです。時間は午後一時三十分から三時までです。

※場所は中央公民館保健相談室です。

▽赤ちゃんの入浴指導は十六日です。

入浴実習、家族計画、赤ちゃんの扱い方と衣類について、時間は午前十時から十一時三十分までです。

▽育児相談は二十日です。

子供の健康、発達の不安、アトピー性皮膚炎で悩む母親を対象に行います。

受付時間は午前九時三十分から十時まで、母子健康手帳をお持ちください。

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

## 母子健康手帳 交付と妊婦教室

妊婦を対象とした、母子健

康手帳交付、妊婦教室などの日程は次のとおりです。

▽日程 四月二日、十六日

▽受付時間 午後零時三十分から一時(終了時間三時)

▽妊婦教室内容 妊娠中の栄養、母子健康手帳の使い方、むし歯予防、映写

▽持参品 印鑑

▽場所 中央公民館保健相談室

## 善意

▽松葉町 佐藤恒治さんからボランティア育成のために三万円

町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

## 香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽前山 沢田忠光さんから父与吉さんの香典返し

▽糠沢 平川豊磨さんから亡妻ミネさんの香典返し

## 慶弔だより

3月1日～15日

一敬称略一

■誕生おめでとうございませう

小笠原 光靖夫 長男 掛泥

亀山 陽介明 二男 田沢

成田 未歩(稔) 二女 東横町

山内 紀子(茂) 長女 向黒沢

佐藤 晴華(徳隆) 長女 摩当

武藤 光大(重光) 二男 羽立

佐藤 優樹(隆光) 長男 小森

唐津谷 麻衣(浩生) 長女 伊勢町

■二人の前途を祝福いたします

島山 聡 藤株

豊村 みどり 合川町

おくやみ申しあげます

佐藤 クノ(75歳) 糠沢

鈴木 憲一(43歳) 下家下

河田 勘治郎(89歳) 松葉町

藤島 常蔵(86歳) 舟見町

松岡 昭二(59歳) 舟場

佐藤 与一郎(80歳) 坊山

野呂 ミン(89歳) 前山

長岐 ミン(87歳) 七日市

村上 芳宏(34歳) 掛泥

山本 清一郎(83歳) 下町